

平成29年5月25日

第四管区海上保安本部

広報資料

【広報案件】

- ・「海洋環境保全推進月間」及び「海上保安庁図画コンクール」
～未来に残そう青い海～

【お知らせ（定例）】

- ・平成29年4月の船舶事故・人身事故発生状況（速報）

【問い合わせ先】

警備救難部環境防災課

環境防災課長 坂野 善男

電話 052 - 661 - 1611 (内線 3310)



平成 29 年 5 月 25 日
第四管区海上保安本部

「海洋環境保全推進月間」及び「海上保安庁図画コンクール」

～ 未来に残そう青い海 ～

海上保安庁では、6月を「海洋環境保全推進月間」とし、未来に残そう青い海をスローガンに、様々な海洋環境保全のための活動を実施しています。

また、それらの取組みの一つとして、小学生及び中学生を対象とした「第18回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の作品を募集します。

海洋環境保全推進月間

6月1日(木)から同月30日(金)までの1か月間、海事関係者、漁業関係者や子供達を含む一般市民を対象とした海洋環境保全思想の普及と啓発活動を実施し、美しく豊かな海を未来に残すため、法令を遵守し、海洋環境保全に努めていただけるよう呼び掛けます。

具体的な活動は、停泊する船舶や漁船等を訪問し、油類の排出事故防止について指導を行うほか、小学生を対象とした「海浜清掃・漂着ゴミ分類調査」や、プレジャーボート・ヨットのオーナー等を対象とした「海洋環境保全講習会」等を実施します。

(別添資料1参照)



第18回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

「未来に残そう青い海」をテーマに、将来を担う全国の小学生及び中学生に海への関心を高めてもらい、海洋環境保全思想の更なる普及を図ることを目的として、「第18回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を行います。

応募作品については選考のうえ、入賞者には賞状と副賞が贈られます。また入賞作品は海洋環境保全啓発活動において展示等を行います。

募集テーマ： 『未来に残そう青い海』

募集期間： 平成29年6月1日(木)から同年9月8日(金)

募集部門： 小学生低学年の部

小学生高学年の部

中学生の部

(別添資料2参照)



第18回の第四管区海上保安本部長賞受賞作品

【平成 29 年度環境保全推進月間の啓発活動等】

	事業名	実施期 日	場 所	概 要	実施機関
1	ポスターの掲 示	6/1 ～6/30	駅等の公共 施設、ショ ッピングセ ンター、漁 協等	各施設の管理者に協力を求め、本推進月間のポスターを各所に掲示	第四管区海上保安本部 及び海上保安部署(※)
2	横断幕の掲示	6/1 ～6/30	各 巡 視 船 艇、各海上 保安部署等	巡視船艇及び海上保安部署等の施設において横断幕を掲示	海上保安部 署 巡視船艇
3	マリーナ、漁 業協同組合及 び海事関係者 への訪問指導	6/1 ～6/30	愛知県及び 三重県沿岸 に所在する マリーナ、 漁業協同組 合、造船所 等	情報が集約される拠点を巡回訪問し、関係者に対する油類の適正な取扱い及び漁業等で発生した廃棄物の適正処理について指導 初歩的なミスによる油類排出の防止について、重点的に指導	海上保安部 署
4	一般船舶及び タンカー船へ の訪船指導	6/1 ～6/30	愛知県及び 三重県沿岸 の各港	港内に停泊する内航船舶を訪船し、船内で発生した廃油及びゴミ等についての適正処理について指導及び啓発活動 初歩的なミスによる油類排出の防止について、重点的に指導	海上保安部 署

5	環境教室	6月	名古屋市内 小学校	NPO 法人主催の環境学習 に併せ、小学生に対し紙 芝居及び水質検査等の 環境教室	名古屋海上 保安部（協 力）
6	海浜清掃等及 び漂着ゴミ分 類調査 廃棄物不法投 棄防止合同パ トロール	6/1	三重県桑名 市	NPO 法人木曾三川ご みの会主催のもと海上 保安協力員と連携した 海浜清掃等及び廃棄物 不法投棄防止合同パト ロール	四日市海上 保安部（協 力）
7	環境教室	6月	尾鷲海上保 安部	保安部における職場体 験学習に併せた環境教 室	尾鷲海上保 安部
8	海浜清掃等及 び漂着ゴミ分 類調査	6/17	三重県志摩 市	環境省中部地方環境事 務所志摩自然保護官事 務所主催のもと「シーカ ヤック体験」に併せた海 浜清掃等及び漂着ゴミ 分類調査	鳥羽海上保 安部（協力）
9	海浜清掃等及 び漂着ゴミ分 類調査	6/18	三重県鳥羽 市（答志島）	環境省中部地方環境事 務所志摩自然保護官事 務所主催のもと「漂着物 の観察とクラフト」に併 せた海浜清掃等及び漂 着ゴミ分類調査	鳥羽海上保 安部（協力）
10	海浜清掃等及 び漂着ゴミ分 類調査	6/24	三重県南伊 勢町	環境省中部地方環境事 務所志摩自然保護官事 務所主催のもと「磯の生 物観察」に併せた海浜清 掃等及び漂着ゴミ分類 調査	鳥羽海上保 安部（協力）

11	海浜清掃及び漂着ゴミ分類調査	5/16	愛知県常滑市（鬼崎海岸）	常滑北小学校の児童とともに海浜清掃及び漂着ゴミ分類調査を実施	中部空港海上保安航空基地
12	海洋環境保全学習	6月	愛知県半田市	地元の保育所において、園児に対する環境紙芝居を上演して海洋環境保全の啓発	衣浦海上保安署
13	海洋環境保全講習会	6/17	愛知県碧南市	プレジャーボートオーナー等を対象とした海洋環境保全講習会	衣浦海上保安署
14	水辺クリーンアップ大作戦	6月	愛知県武豊町（富貴地域）	「明るい社会づくり運動武豊」主催のもと水辺クリーンアップ大作戦を実施	衣浦海上保安署（協力）

※ 取材等を希望する場合は、各海上保安部署と個別の調整が必要となります。

（今年度実施済の活動）

	事業名	実施期日	場 所	概 要	実施機関
	海浜清掃及び漂着ゴミ分類調査	5/16	愛知県常滑市（鬼崎海岸）	常滑北小学校の児童とともに海浜清掃及び漂着ゴミ分類調査を実施	中部空港海上保安航空基地

（※） 海上保安部署：名古屋海上保安部
 四日市海上保安部
 尾鷲海上保安部
 鳥羽海上保安部
 中部空港海上保安航空基地
 衣浦海上保安署
 三河海上保安署

未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール作品募集

第四管区海上保安本部では、第18回図画コンクールの作品を募集しています。

応募期間

平成29年6月1日(木)～9月8日(金)(応募受付終了)

作品 のテーマ

『未来に残そう青い海』

題材の例は次のとおりです。

海を綺麗にしている人々の様子
綺麗な海で楽しく遊び、働いている人々の様子
海で元気に暮らす生き物の様子
綺麗な海を航行する船の様子

対象者と 募集部門

愛知県・岐阜県・三重県在住の小学生及び中学生とします。

小学生低学年の部(1～3年生)

小学生高学年の部(4～6年生)

中学生の部

用紙・画材

画用紙四つ切り(380mm×540mm)、画材は自由とします。

応募規定

応募作品の著作権及び出版権は、海上保安庁に帰属します。

優秀作品は、海上保安庁ホームページ、広報等を通じて公表するとともに、海洋環境保全ポスターを作成する等、海上保安庁の海洋環境保全啓発活動に広く使用します。

公表時や使用時には、作成者の学校名・学年・氏名を記載することがあります。

応募作品は、標語等の文字を入れていないものに限りです。

応募作品は必ず本人が創作した未発表のものとし、インターネット上の作品や第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用(模写、トレースなどを含む。)したものは、無効とします。なお、応募規定違反と認められた場合は、受賞後であっても受賞を取り消しうるものとします。

応募方法

作品応募は、原則として学校(団体)単位の応募とします。

「応募用名札」に必要事項を記載し、作品裏側右下の隅に貼ってください。

下記応募先に郵送又は直接提出してください。

応募先 〒455-8528

愛知県名古屋市港区入船2-3-12

第四管区海上保安本部「図画コンクール係」宛

表彰

海上保安庁(東京)で選考

海上保安庁長官賞

各部門1点(賞状、副賞)

海上保安協会会長賞

各部門1点(賞状、副賞)

第四管区海上保安本部で選考

第四管区海上保安本部長賞

各部門1点(賞状、副賞)

海上保安協会東海地方本部長賞

各部門1点(賞状、副賞)

の表彰を実施するほか、第四管区内の地域の海上保安部署及び海上保安航空基地においても、応募点数に応じた表彰を予定しています。

発 表

12月上旬に第四管区海上保安本部ホームページ
 (<http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku>) で発表するとともに
 入賞者(学校)に電話又は書面にて連絡いたします。

応募用名札

作品裏側右下の隅に貼ってください。

作者記入欄 さくしや きにゆ うらん	おうぼぶもん 応募部門 いづれかに をする	小学生低学年の部
		小学生高学年の部
		中学生の部
	ふりがな	
	なまえ お名前	
	せいべつ 性別 さしつかえなければかく	
	がくねん 学 年	
	さくしや 作者からの メッセージ	
	ふりがな	
がっこうめい 学校名		
先生記入欄	学校の連絡先	
	最寄りの海上保安部署	
	作品返却方法 いづれかに をする	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最寄の海上保安部署で受け取る ・ 返却不要
記担当欄者	受付管区本部	
	受付日	

作品の返却について
 作品の返却を希望される場合、郵送による返却は行いませんのでご了承ください。

問合先 第四管区海上保安本部環境防災課 担当:井上
 電話052 - 661 - 1611(代表) 内線3313

【問い合わせ先】
交通部安全対策課
安全対策課長 間部 政道
電話 052 - 661 - 1611 (内線 2640)



平成 29 年 5 月 25 日
第四管区海上保安本部

平成 29 年 4 月の船舶事故・人身事故発生状況 (速報)

1 船舶事故

- (1) 4月の船舶事故は20隻(前年8隻)で、これら事故に伴う死者・行方不明者の発生はありませんでした。
- (2) 船種別では、プレジャーボートが15隻、漁船が3隻、貨物船及びタンカーがそれぞれ1隻となっています。
事故種類別では、安全障害(転覆)が10隻、乗揚が4隻、衝突が3隻、機関故障が2隻及び浸水が1隻となっています。
- (3) 船舶事故20隻中、小型船舶が18隻と多くを占めました。
小型船舶の事故では、練習中の高校ヨット部のディンギーヨット10隻が急激な気象の変化による突風で転覆する事故、浅瀬などへの乗揚事故4隻が発生しています。
- (4) 今年4月までの船舶事故の累計は44隻(前年30隻)で、前年に比べ14隻増加しています。

2 人身事故

- (1) 4月の人身事故は14人(前年14人)で、これら事故に伴う死者・行方不明者は10人(前年6人)でした。
- (2) 事故の内訳としては、乗船者の事故が2人(前年6人)、マリンレジャーに伴う海浜事故は1人(前年5人)、マリンレジャー以外の海浜事故が11人(前年3人)となっています。
- (3) マリンレジャーに伴う海浜事故では、磯遊び中に消波ブロックから海中に転落する事故が発生しています。
マリンレジャー以外の海浜事故では、アサリ漁をしていた漁業者が溺水により死亡する事故が発生しているほか、8人が自殺で死亡しています。
- (4) 今年4月までの人身事故の累計は46人(前年47人)で、前年に比べ1人減少しています。